

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業（交付金等）

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	802,300	802,300
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,244,147	2,122,050	6,366,197
4.消費生活相談体制整備事業	4,031,619	8,235,900	12,267,519
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	781,600		781,600
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,488,022	10,485,750	16,973,772
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	15,545,388	21,646,000	37,191,388

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

	消費者行政決算総額(見込み)	100,075,595	
	都道府県決算(見込み)	56,546,601	
	管内市町村決算(見込み)	43,528,994	
支出等額		37,191,388	
支出等割合		37 %	24 %
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)		37,191,388	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)		37 %	24 %

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔 〕	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔 〕
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔 〕	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔 〕

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	2 人	2,836 人時間／年	
管内市町村	9 人	人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	2 人	4,031,619 円	
管内市町村	9 人	16,354,681 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：円）

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	3,211,000			3,211,000	3,213,971	72,971		3,141,000	消費生活相談員研修実施(7日間、14講座)、消費生活相談員実務セミナーの実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,281,000		1,281,000		1,030,176	176	1,030,000		相談員の研修参加支援(延べ15回)
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	4,107,000		4,107,000		4,031,619	619	4,031,000		市町村支援専任相談員(非常勤職員)、事業者指導(非常勤職員)各1名の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	730,000	730,000			781,600	699,600	82,000		市町村窓口への市町村支援担当の専任相談員の派遣(延べ2回)、消費生活相談員に対し法的助言を行う弁護士・司法書士の配置(弁護士12回、司法書士12回 計24回)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	5,625,000	5,161,000	464,000		5,062,109	4,598,109	464,000		高知短期大学連携講座の開催(14講座)、多重債務相談会(11回)、タウン情報誌等への広告掲載(1誌4回)、啓発冊子の作成及び配布
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	4,255,000	4,254,000	1,000		1,425,913	1,179,913	246,000		高知県ぐらしのサポーターフォローアップ研修(3回)、消費者団体補助金(1団体)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)									
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	19,209,000	10,145,000	5,853,000	3,211,000	15,545,388	6,551,388	5,853,000	3,141,000	

6. 推進事業及び活性化事業（都道府県実施分）の実績詳細

事業名（事業メニュー）	対象経費（実績）	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業（増設・拡充） ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用） ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト等） ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会） ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業（研修開催）		
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）	講師謝金（72,971円）、審査員謝金（9,000円）、研修委託料（3,132,000円）	基礎的な法律知識や相談対応技術の体系的な習得により、市町村相談員の相談対応能力の向上につながった。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	旅費（998,176円）、研修負担金（32,000円）	相談員の相談対応能力向上につながった。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	報酬（3,506,342円）、社会保険料（525,277円）	事業者指導の体制強化及び市町村窓口の支援の強化が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	旅費（1,600円）専門家謝金（780,000円）	市町村窓口に相談員を派遣することにより、市町村窓口の支援強化が図られた。法律専門家の助言を受けることにより、複雑・高度な相談への対応力の向上につながった。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	講師等謝金（1,018,110円）、旅費（77,233円）、リーフレット等購入費（3,020,634円）、啓発資料作成（295,920円）、啓発用品購入（220,602円）、啓発資料等郵送費（46,254円）、広告料（273,240円）、反訳手数料（11,016円）、会場使用料（16,200円）、研修負担金（1,900円）、委員報酬（81,000円）	啓発資料等の配布や出前講座により、消費者意識を高め、消費者被害の未然防止を図る活動が強化された。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	講師等謝金（271,720円）、旅費（244,501円）、リーフレット等購入費（597,996円）、啓発資料作成（16,848円）、啓発資料等郵送費（91,748円）、損害保険料（26,100円）、研修参加負担金（5,000円）、消費者団体補助金（172,000円）	ボランティアとの連携や消費者団体の活動への支援により、消費者意識を高め、消費者被害の未然防止を図る活動が強化された。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事业）		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績（都道府県実施分、該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数 人	参加者数 人
	年間研修総日数 人日	年間研修総日数 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間研修総日数 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	須崎市、香美市、幡多広城市町村圏事務組合	810,000		810,000		802,410		802,300	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、芸西村、本山町、土佐町、黒潮町、幡多広城市町村圏事務組合	3,301,000		3,299,000		2,123,294		2,122,050	
⑧消費生活相談体制整備事業	高知市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、土佐町、幡多広城市町村圏事務組合	16,540,000		8,329,000		16,360,693	2,900	8,233,000	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、安田町、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、黒潮町、幡多広城市町村圏事務組合	11,967,000	11,963,000			10,042,820	8,756,200	1,280,650	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高知市、南国市、黒潮町	755,000	755,000			449,017	448,900		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		33,373,000	12,718,000	12,438,000	-	29,778,234	9,208,000	12,438,000	-

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考資料の購入により、相談員の対応力強化が図られた。広域で消費生活相談窓口を設置したことにより、消費生活相談体制の充実が図られた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターや県が主催する研修への相談員や相談窓口に従事する行政職員の参加により相談対応能力の向上につながった。
⑧消費生活相談体制整備事業	専任の相談員の配置により、複雑化・高度化する相談業務への対応強化が図られた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発講座の開催、高齢者を対象とした出前講座の実施、啓発グッズ等の作成・配布等、消費者被害未然防止のための取組の強化が図られた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	法律専門家による無料相談会の開催により、より複雑な相談事例に対する問題解決力の強化が図られた。小学生や教員の啓発パンフレットの配布等により、学校での消費者教育の推進が図られた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	34,050,388	円
うち都道府県	12,404,388	円
うち管内の市町村合計	21,646,000	円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	3,141,000	円
うち都道府県	3,141,000	円
うち管内の市町村合計	-	円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	30,546,000 円	46,156,000 円	56,546,601 円	26,000,601 円	10,390,601 円
うち交付金等対象経費		13,685,000 円	15,545,388 円		1,860,388 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		4,030,000 円	4,031,619 円		1,619 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事业		円	円		- 円
うち交付金等対象外経費	30,546,000 円	32,471,000 円	41,001,213 円	10,455,213 円	8,530,213 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	13,770,000 円	43,100,000 円	43,528,994 円	29,758,994 円	428,994 円
うち交付金等対象経費		23,956,000 円	21,646,000 円		-2,310,000 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		9,894,000 円	8,237,500 円		-1,656,500 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事业		円	円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	13,770,000 円	19,144,000 円	21,882,994 円	8,112,994 円	2,738,994 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	44,316,000 円	89,256,000 円	100,075,595 円	55,759,595 円	10,819,595 円
うち交付金等対象経費		37,641,000 円	37,191,388 円		-449,612 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		13,924,000 円	12,269,119 円		-1,654,881 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事业		- 円	- 円		- 円
うち交付金等対象外経費	44,316,000 円	51,615,000 円	62,884,207 円	18,568,207 円	11,269,207 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	11 人
うち都道府県	9 人
うち管内市町村	2 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	8 人
うち都道府県	6 人
うち管内市町村	2 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	55,600,000 円
うち都道府県	41700000 円
うち管内市町村	13900000 円
④③を含めた交付金等対象外経費	118,484,207 円
うち都道府県	82,701,213 円
うち管内市町村	35,782,994 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	23.9 %
うち都道府県	15.8 %
うち管内市町村	37.7 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	154,383,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	7,165,875	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	3,141,000	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	14,690	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	24,449	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	4,064,014	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8	人	今年度末実績	相談員総数	9	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	8	人	今年度末実績	相談員総数	9	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15	人	今年度末実績	相談員総数	15	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	15	人	今年度末実績	相談員総数	15	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		